

# 資料

# 豊島区の文化施策に関する10年間の実績

■は区の主な政策展開（民間等との協働事例含む）、●は民間等が主体の動向

## 152003年度

- 区民の歌「としま未へ来」CD発売
- 文化政策懇話会「豊島区の文化政策に関する提言」
- 観光振興プラン策定
- 産業振興計画策定
- フフエスタ（第1回）

## 162004年度

- 「としま文化フォーラム」開講
- 「しずくも創造舎オープン」（旧朝日中学校）
- 「としま文化フォーラム特別講演会」
- 「文化でよみがえるフランスの文化都市（ナント市）」
- 閉校施設を活用した文化拠点整備を中心とする「文化芸術創造都市の形成」計画が内閣府より「地域再生計画」として認定
- 江戸川乱歩と大衆の20世紀展
- 池袋ジェズフェスティバル
- 芸術見本市2004東京

## 172005年度

- ◆文字・活字文化振興法の制定
- 「コミュニティ振興公社と街づくり公社を統合し、財団法人としま未来文化財団」発足
- 芸術顧問に小田島雄志氏が就任
- パヴロテシユ人民共和国首相来訪、「国際母語の日」記念モノコメントを寄贈
- 文化芸術創造都市の形成「としまアートキャンパス計画」が地域再生法に基づき「地域再生計画」として内閣府より認定
- みらい館大明オープン（旧大明小学校）
- アトリ工村資料室オープン（西部区民事務所3階）
- 豊島区観光情報センターオープン（池袋駅東口）
- 文化創造都市宣言、記念式典開催、豊島区文化功労表彰（54団体）
- 図書館行政政策顧問に粕谷希氏が就任
- 新池袋モナルナス西口まちなか回遊美術館（第1回）
- 目白と駒込地区で地域ブランド創出事業の展開
- 子ども読書活動推進計画（第1次）策定
- 東京国際芸術祭「しずくも創造舎・東京芸術劇場ほか」

## 212009年度

- 記念碑「トキワ荘のヒーローたち」設置
- 辻伸行氏が「第13回バ・クライバー国際ピアノコンクール」にて優勝
- 豊島区文化功労表彰贈呈
- 池袋西口公園で「にゅ〜盆踊り」
- 豊島体育館リニューアルオープン
- としまオリビックチャレンジ2009TRY2010！
- としま「ユミナ」大学「としま学講座」開講
- 区内6大図書館と区立図書館による「としま図書館ネットワーク」発足
- 企画展「トキワ荘のヒーローたち〜マンガにかけた青春〜」（郷土資料館等）
- 扶父市との「ふくらう協定」調印
- 文化庁長官表彰受賞記念コンサート
- 豊島区文化功労表彰（27団体）
- 文化政策推進プラン」策定
- 「子ども読書活動推進計画（第二次）」策定
- 「ふらり雑司が谷 文学散歩」刊行
- おおつが音楽祭（第1回）

## 222010年度

- ◆文化芸術振興基本法に基づく「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）策定
- 中小企業の総合支援施設としまビジネスサポートセンターオープン
- チキホフ生誕150周年「あうるすぽっとチキホフフェスティバル2010」
- 雑司が谷情報ズアーション雑司が谷案内処オープン
- 「生涯学習推進計画」策定
- 「生涯学習推進計画」策定
- ふれあいアートストーリー（梁井銀座商店街）
- ふれあいアートギャラリー・ベリカリーカフェあうるすぽっと
- トキワ荘通り活性化事業「目白通り」又商店会、南長崎「三三」商店街
- 「雑司が谷七福神の会」設立
- 南大塚都電沿線協議会「都電のバコ」が全国在のまちづくりコンクール優秀賞受賞
- おおつが音楽祭が第6回東商店街クラブリにて進ランプリ受賞

## 232011年度

- 都市政策顧問に隈研吾氏が就任
- としまアートステーション構想始動
- としまアートステーション構想「ボジウム」
- 「人とまちをつなぐアート」その新たな展開と可能性」
- 豊島区文化功労表彰（豊島岡女子学園中学校高等学校コーラス部）
- 豊島区制施行80周年記念事業実行委員会設置
- 南池袋2丁目に新庁舎竣工

18 2006年度

- ◆文化芸術振興基本法に基づく「文化芸術の振興に関する基本の方針（第2次）」策定
- ◆東京都文化振興指針の策定
- ◆東京芸術文化評議会の設置
- 文化芸術振興条例施行
- 商工振興条例施行
- 「社会教育会館」の名称を「地域文化創造館」に変更
- 「東池袋交流施設（仮称）」の愛称を募集、「あうるすぽっと」に決定
- 「文化芸術による創造のまち支援事業」実施（文化庁委託事業）
- TOKYO池袋国際アートフェスティバル2006

19 2007年度

- 新中央図書館オープン
- 舞台芸術交流センター「あうるすぽっと」オープン
- にしすがもアート夏まつり（第1回）
- 「文化ボランティア推進モデル事業」実施（文化庁委託事業）
- 椎司が谷旧盲教師館百周年
- 熊谷守一美術館を区立美術館としてオープン
- 「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」調印
- としまコミュニティ大学開校
- としまのつくりメッセ（第1回）

20 2008年度

- 新中央図書館来館者が100万人を記録（7月16日）
- 池袋演劇祭20周年・あうるすぽっと開館1周年
- 目白図書館リニューアルオープン
- 民俗芸能inとしま20周年記念公演
- 図書館サミット
- 「図書館経営協議会」設置
- 文化庁長官表彰文化芸術創造都市部門「受賞
- フェスティバル/トーキョー（第1回）
- 西部複合施設（旧平和小学校）における文化拠点整備計画の検討
- 明治女学校100周年記念展
- 帝京平成大学池袋キャンパス開設（旧時習小学校）

24 2012年度

- ◆劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）の制定
- ◆アーツカウンシル東京の設置

- 栃木県那珂川町との「ふくろう協定」調印
- 東京芸術劇場と立教大学の連携協定締結
- お国自慢i池袋（全国観光都市PR展）
- 染井銀座商店街ふれあいアートストリート事業が第7回東京商店街グランプリにて準グランプリ受賞
- 目白通り2商店会、南長崎303商店街トキワ荘通り活性化事業が第7回東京商店街グランプリにて優秀賞受賞
- 池袋北口路上美術館オープン

- 豊島区立中央図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞
- としま文化フォーラム100回記念特別講演会
- 飯能市、秩父市、西武鉄道と「西武線沿線サミット協定」締結
- 横山光輝作品「魔法使いサリ」―パピル2世―「仮面の忍者赤影」の特別住民票発行
- 南大塚ホールリニューアルオープン
- 区制施行80周年記念式典＆みんなの絆コンサート
- テラヤマ見世物ミュージカル「地球空洞説」
- 豊島区セーフコミュニティ認証式典&記念「祝」コンサート
- 創作乱歩狂言「押絵と旅する男2012」
- 東京マンガ・アニメカーニバルinとしま
- 文化創造都市推進シンポジウム「これからの文化創造都市としまのデザイン」
- 「東京人 豊島区を愛しむ本」（都市出版刊）
- トキワ荘跡地に宅「メント」設置
- 東京芸術劇場リニューアルオープン
- としまフェスティバル協会「伝統芸能を通じた地域コミュニティ再生への挑戦」
- 西武池袋線緑稚名町駅舎完成、トキワ荘壁画・案内図設置
- ソメイヨシノを福島県猪苗代町へ移植
- 第20回豊島区伝統工芸展
- 染井銀座商店街ふれあいアートストリート事業が「東京都福祉のまちづくり功労者」知事感謝状を受ける

**目的**

第1条 この条例は、豊島区(以下「区」という。)における文化芸術の振興についての基本理念を定め、区の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の振興を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かな区民生活と活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。

**基本理念**

- 第2条 文化芸術の振興に当たっては、区、区民及び文化芸術団体、地域団体、学校、企業等(以下「文化芸術団体等」という。)が相互に連携し、協働して多種多様な文化芸術を保護及び継承するとともに、次の世代に伝える新たな文化を創造し、誇りと活力に満ちた文化の風薫る地域社会の形成を図ることを基本とする。
- 2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受する者の権利を尊重するとともに、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重するものとする。
  - 3 文化芸術の振興に当たっては、地域ではぐまれた文化芸術を尊重し、多様で特色ある文化芸術の発展を図るものとする。

**区の責務**

- 第3条 区は、区民、文化芸術団体等、国及び他の地方公共団体と連携を図りつつ、地域の特性に応じた文化芸術の振興に関する施策を総合的に実施するものとする。
- 2 区は、文化芸術の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、広く区民等の意見を反映させるものとする。
  - 3 区は、区が行う施策に文化的な視点を取り入れるよう努めるものとする。

**区民の役割**

第4条 区民は、一人ひとりが文化芸術の継承、創造、発展の担い手であることを認識し、創意を生かした自主的かつ創造的な活動を通して、文化芸術の振興に努めるものとする。

**文化芸術団体等の役割**

第5条 文化芸術団体等は、地域社会の一端として自主的かつ創造的な文化芸術活動を推進するとともに、自らが有する資源を活用して、区民の文化芸術活動への支援及び区民の文化芸術活動との協働に努めるものとする。

**文化芸術振興に関する計画の策定**

第6条 区長は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するものとする。

**芸術顧問の設置**

第7条 区長は、文化芸術振興に関する政策形成に対して専門的見地から助言を受けるため、芸術顧問を置くことができる。

**文化芸術振興のための支援**

- 第8条 区は、あらゆる区民が文化芸術に親しみ、活動に参加できるよう、鑑賞機会の充実や活動環境の整備に努め、地域における文化芸術活動の発展及び活性化を図るものとする。
- 2 区は、区民及び文化芸術団体等が行う文化芸術活動を促進するために必要な情報の収集、提供その他の支援に努めるものとする。

**地域文化、伝統文化の継承及び発展**

第9条 区は、それぞれの地域ではぐまれた特色ある地域文化及び伝統文化並びに文化財その他の文化芸術的資源の保全と活用を努め、次の世代へと継承し、発展させるための必要な施策を推進するものとする。

**文化芸術の担い手の育成**

第10条 区は、文化芸術の継承活動や創造的活動を行う者その他の文化芸術を担う者に対して、必要な支援を行い、その育成に努めるものとする。

**高齢者、障害者等の文化芸術施策の充実**

第11条 区は、高齢者、障害者等が文化芸術に親しむとともに、自主的な活動が活発に行われるよう、環境の整備その他必要な施策の充実を図るものとする。

**子どもたちのための文化芸術施策の充実**

第12条 区は、子どもたちが豊かな人間性をはぐむことができるよう、優れた文化芸術に触れる、又はこれを体験する機会の提供、学校内外における文化芸術活動の充実その他必要な施策を講ずるものとする。

**区民及び文化芸術団体等との連携等**

- 第13条 区は、区民及び文化芸術団体等と連携し、文化芸術の振興に関する施策を推進するものとする。
- 2 区は、前項の文化芸術の振興に関する施策の推進に当たっては、人材及び情報その他の資源の活用に関し、文化芸術団体等に協力を求めるものとする。
  - 3 区は、区民及び文化芸術団体等との間の文化芸術活動に関する連携及び協力を促進するため、体制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

**国の内外との文化芸術交流**

第14条 区は、地域における文化芸術活動の発展及び活性化を促進するため、国の内外との文化芸術の交流を図るものとする。

**顕彰**

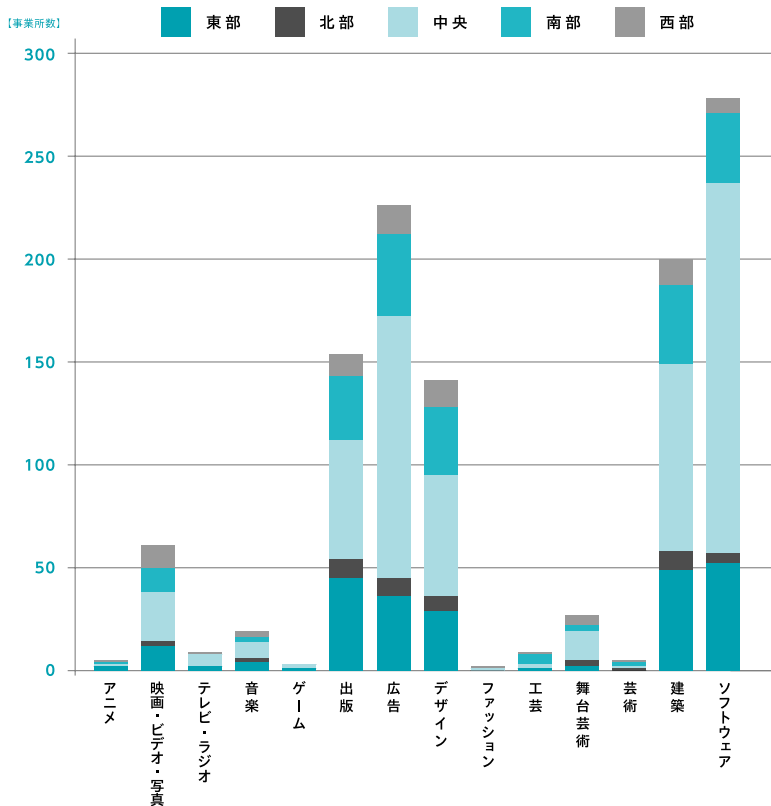
第15条 区は、優れた文化芸術活動及び文化芸術の振興に寄与した者を顕彰する。

**委任**

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附則 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

# 豊島区におけるクリエイティブ産業の集積（地域別事業所数）



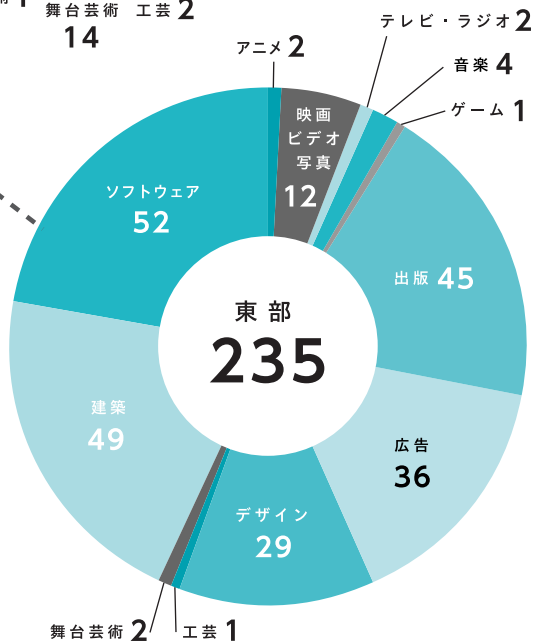
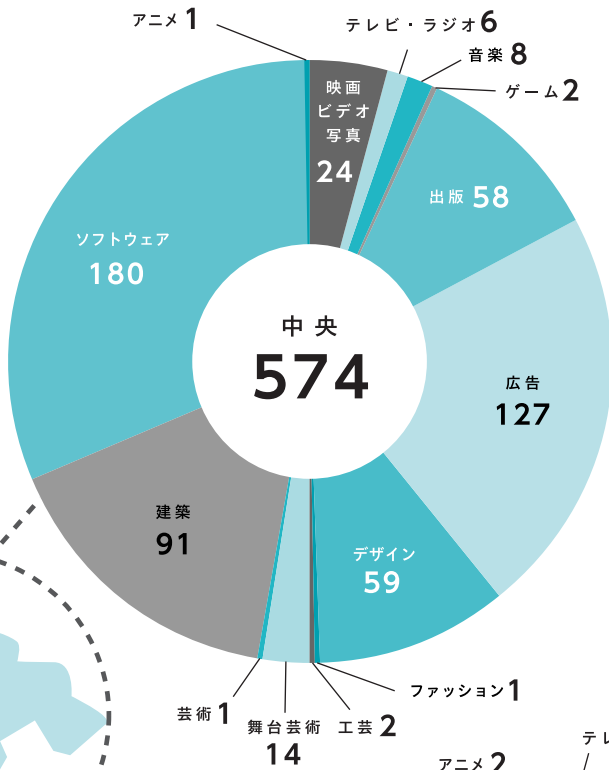
	東部	北部	中央	南部	西部	合計
アニメ	2	0	1	1	1	5
映画・ビデオ・写真	12	2	24	12	11	61
テレビ・ラジオ	2	0	6	0	1	9
音楽	4	2	8	2	3	19
ゲーム	1	0	2	0	0	3
出版	45	9	58	31	11	154
広告	36	9	127	40	14	226
デザイン	29	7	59	33	13	141
ファッション	0	0	1	0	1	2
工芸	1	0	2	5	1	9
舞台芸術	2	3	14	3	5	27
芸術	0	1	1	2	1	5
建築	49	9	91	38	13	200
ソフトウェア	52	5	180	34	7	278
合計	235	47	574	201	82	1139

東部地域：駒込・巣鴨・西巣鴨・北大塚・南大塚 南部地域：雑司が谷・高田・目白・南池袋（3,4丁目）・西池袋（2,4丁目）

北部地域：上池袋・池袋本町

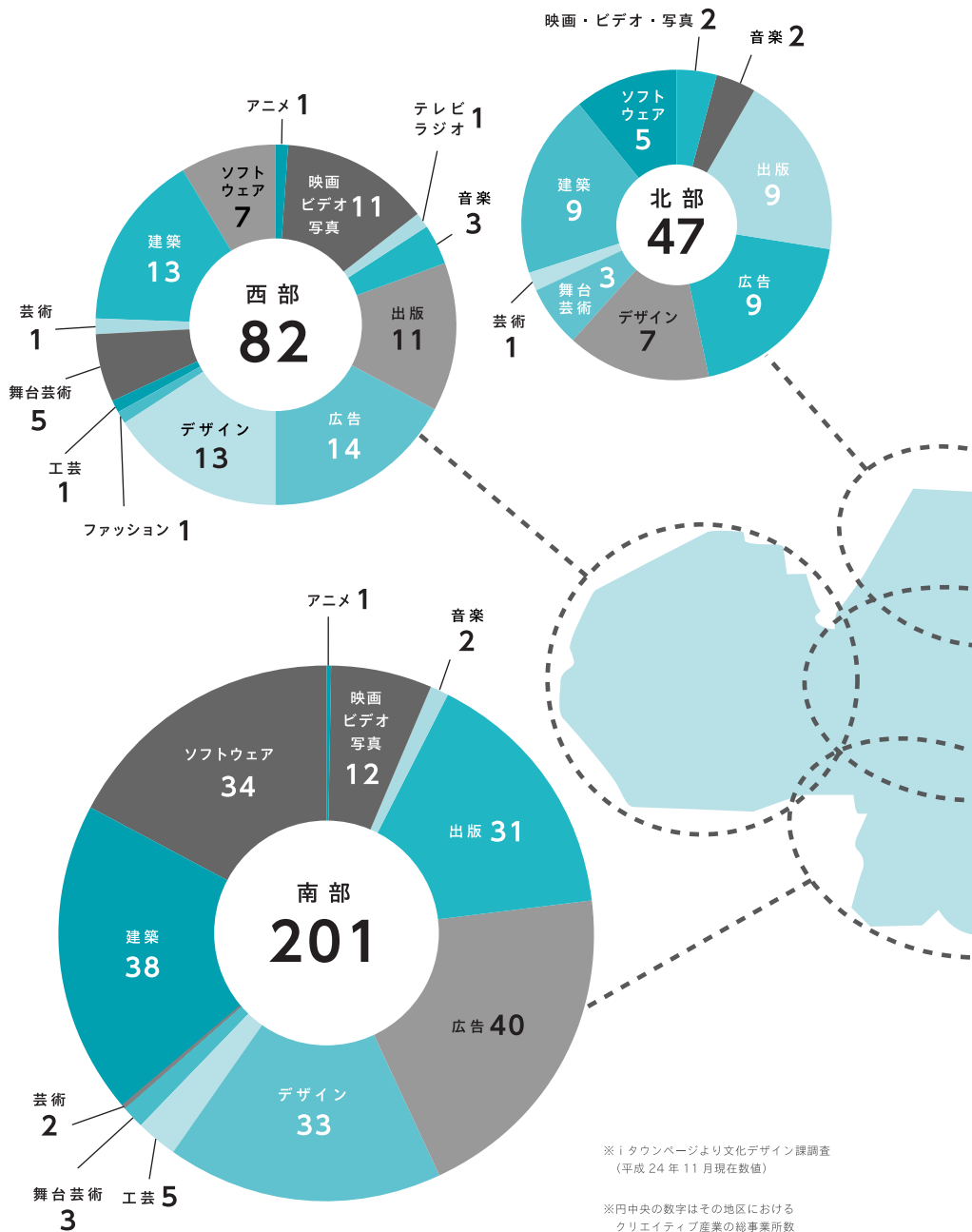
西部地域：南長崎・長崎・千早・要町・高松・千川

中央地域：東池袋・南池袋（1,2丁目）・西池袋（1,3,5丁目）・池袋



東部地域：駒込・巣鴨・西巣鴨・北大塚・南大塚  
 北部地域：上池袋・池袋本町  
 中央地域：東池袋・南池袋（1,2丁目）  
 ・西池袋（1,3,5丁目）・池袋  
 南部地域：雑司が谷・高田・目白  
 ・南池袋（3,4丁目）・西池袋（2,4丁目）  
 西部地域：南長崎・長崎・千早・要町・高松・千川

# 豊島区クリエイティブ産業集積状況マップ



# としまの文化デザイン

これまでとこれから

2013年2月15日 発行

企画・編集 豊島区文化商工部文化デザイン課

編集・取材・文 土屋典子

企画・編集協力 NPO法人アートネットワーク・ジャパン

アートディレクション 三宅理子

助成 平成24年度 文化庁 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ

印刷・製本 シナノ印刷

発行者 豊島区文化商工部文化デザイン課

〒170-8422

豊島区東池袋 1-18-1

TEL 03-3981-1476